

# 令和6年度 さかの認定こども園 募集要項



名称	さかの認定こども園
利用定員	1号認定 15名 (3歳児：5名、4歳児：5名、5歳児：5名) 2号・3号認定 50名 (概ね6か月～5歳児)
所在地	小松島市坂野町字根上り13番地の1 ☎0885-37-1770

## 支給認定区分

認定区分には1号、2号、3号の3つの区分があり、子どもの年齢や保護者の状況に応じて教育標準時間（1号）と保育認定（2号・3号）に区分されます。

区 分	1号認定 教育標準時間	2号認定 保育短時間（8時間） または 保育標準時間（11時間）	3号認定 保育短時間（8時間） または 保育標準時間（11時間）
対象となる 子ども	満3歳以上の 幼児	保育を必要とする 満3歳以上の幼児	保育を必要とする 満3歳未満の乳幼児

※ただし、本園では、1号認定、2号認定は3歳児からの利用となります。

## 入園申請受付のご案内

### 【申請受付期間】

令和5年12月1日（金）～ 令和5年12月15日（金）

※土曜・日曜を除きます

※休日受付について

受付日時：12月10日（日）8：30～17：15

受付場所：学校課（市教育庁舎2階）

児童福祉課（市役所1階⑩窓口）

### 【1号認定希望の方】※ 公立幼稚園との併願も可能です！

「入園願」をさかの認定こども園へ提出してください。

### 【2号・3号認定希望の方】

「教育・保育給付認定申請書（施設利用申込書）」および「保育利用理由調査票」その他必要書類を市児童福祉課（市役所）へ提出してください。

※ 定員超過の場合は、利用調整により決定します。

※ 申請時に保護者の個人番号（マイナンバー）の確認および、申請者の本人確認を行います。



## 教育・保育の提供内容

	1号（教育標準時間認定）	2号・3号（保育認定）
学 期	1学期：4月1日から 10月第2月曜日の翌日まで 2学期：10月第2月曜日の翌々日から 翌年3月31日まで	
休 園 日	土曜・日曜・祝祭日 夏季休暇（7月21日～8月30日） 秋季休暇（10月第2月曜日の翌日） 冬季休暇（12月24日～翌年1月7日） 春季休暇（3月25日～4月7日）	日曜・祝祭日 年末年始（12月29日～ 翌年1月3日）
保育時間	登園時間 8：30～8：45 教育時間 8：45～13：45 降園時間 13：45～14：00 ※ 14：00 を過ぎると預かり料が発生 します。	【保育標準時間】 平日：7：30～18：30 土曜：7：30～17：15 【保育短時間】 8：30～16：30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・預かり保育</li> <li>・延長保育</li> </ul> 通常保育料と は別に利用料 が必要	【学期中】 *月曜日から金曜日 7：30～8：30、14：00～18：30 【長期休暇中】 8：30～16：30 （12月29日～1月3日を除く）	【保育短時間】 平日 7：30～ 8：30、 16：30～18：30 土曜 7：30～ 8：30、 16：30～17：15
給 食	自園調理 ※3歳児以上は主食持参	

### 「預かり保育」の無償化について（1号）（申請が必要です。）

保護者の就労等により、保育を必要とする事由に該当する場合、預かり保育の利用料が上限の範囲内で無償化されます。申請手続きについては、市教育委員会学校課へお問い合わせください。

## 募集要項



### 1号認定（教育部門）

3～5歳児（1号認定）を、下記のとおり募集します。

定員	3歳児…5名（令和 2年4月2日～令和 3年4月1日生） 4歳児…5名（平成31年4月2日～令和 2年4月1日生） 5歳児…5名（平成30年4月2日～平成31年4月1日生）	
入園 手続	日 程	令和5年11月20日（月） 入園願等の配布開始 令和5年12月15日（金） 入園願等の受付締切 令和6年 1 月中旬 内定通知発送予定日 ※内定者は1月中に市教育委員会学校課へ教育・保育給付認定申請書を提出してください。その際、保護者の個人番号（マイナンバー）の確認および、申請者の本人確認を行います。 令和6年 3 月上旬 入園説明会等
	選考方法	① 小松島市内に在住し、他の幼稚園や保育所など入園・入所していない児童 ② ①以外の小松島市内に在住する児童 ③ ①～②の選考でも定員超過の場合は、抽選による選考
	入園通知	入園内定児童宛てに内定通知証を令和6年1月中旬発送予定です。当通知証が届いた方は、同封されている『教育・保育給付認定申請書』に必要事項を記入・押印のうえ、令和6年1月31日（水）までに市教育委員会学校課へ提出してください。
利用者 負担	保 育 料	無償
	実費徴収	教材費：その都度実費徴収 行事費：遠足代等をその都度徴収 給食代：副食費…無償 主 食…持参 ※行事食の時は、集金あり ※小松島市外在住の方は、副食費が必要な場合があります。 ※上記以外にも必要に応じて徴収する場合があります。
	預かり保育	【学 期 中】教育時間の前後 30分につき100円 【長期休暇中】1, 800円/日（8:30～16:30） ※ おやつ代50円/1食が別途必要です。

## 2号・3号認定（保育部門）



保育の利用を希望する概ね6か月～5歳児（2号・3号認定）を、下記のとおり募集します。

定員	概ね6か月～5歳児…50名 (平成30年4月2日～令和5年10月1日生)	
入園手続	日 程	令和5年11月20日（月）教育・保育給付認定申請書等の配布開始 令和5年12月15日（金）教育・保育給付認定申請書等の受付締切 令和6年1月 市役所4階大会議室にて面談 令和6年2月中旬 利用調整の結果を通知 令和6年3月上旬 入園説明会等
	必要書類	令和5年12月15日（金）までに下記書類を市児童福祉課へ提出してください。 ① 教育・保育給付認定申請書（施設利用申込書） ② 保育利用理由調査票 ③ 必要な添付書類（就労証明書など）
	利用調整	各ご家庭の状況などを点数化した上で、「保育の必要性」を総合的に判断します。ただし、「保育の必要性」があると判断された方でも、定員等の理由により、入園できない場合があります。
	選考結果	入園予定児童宛てに令和6年2月中旬頃に市児童福祉課より利用調整の結果を各家庭へ通知します。
利用者負担	保 育 料	0歳～2歳児：入園児の保護者がお住まいの市町村が定める額 3歳～5歳児：無償
	実費徴収	教材費：その都度実費徴収 行事費：遠足代等をその都度徴収 給食代（3歳児以上）：副食費…無償 主 食…持参 ※行事食の時は、集金あり ※小松島市外在住の方は、副食費が必要な場合があります。 ※上記以外にも必要に応じて徴収する場合があります。
	延長保育	<b>【短時間保育の児童の場合】</b> 保育認定時間の前後30分につき100円

## 子育て支援

家庭で保育をしている保護者の方が育児に困ったときや助けてほしいとき、さかの認定こども園では次の子育て支援を実施していますので、ご利用ください。



### ★子育ての悩みを相談したい場合

#### 子育て相談 ※

子どもの成長や発達に関すること、家庭をはじめ子どもを取りまく生活環境に対する悩みなど、子どもに関するあらゆる相談を受け付けています。

【相談日】月曜日～金曜日

### ★子どもを一時的に預かってほしい場合

#### 一時預かり事業 ※

保護者の入院、傷病、冠婚葬祭、育児疲れ解消などにより保育が必要となる場合に一時的にお預かりする事業です。ご利用にあたっては事前に登録が必要です。

【対象児】小松島市内在住で保育所等を利用していない就学前児童  
(満6か月～5歳児)

【時間】8:30～16:30

【料金】1,800円/日(おやつ代50円/1食が別途必要)

※利用可能日数は1ヶ月14日以内です。

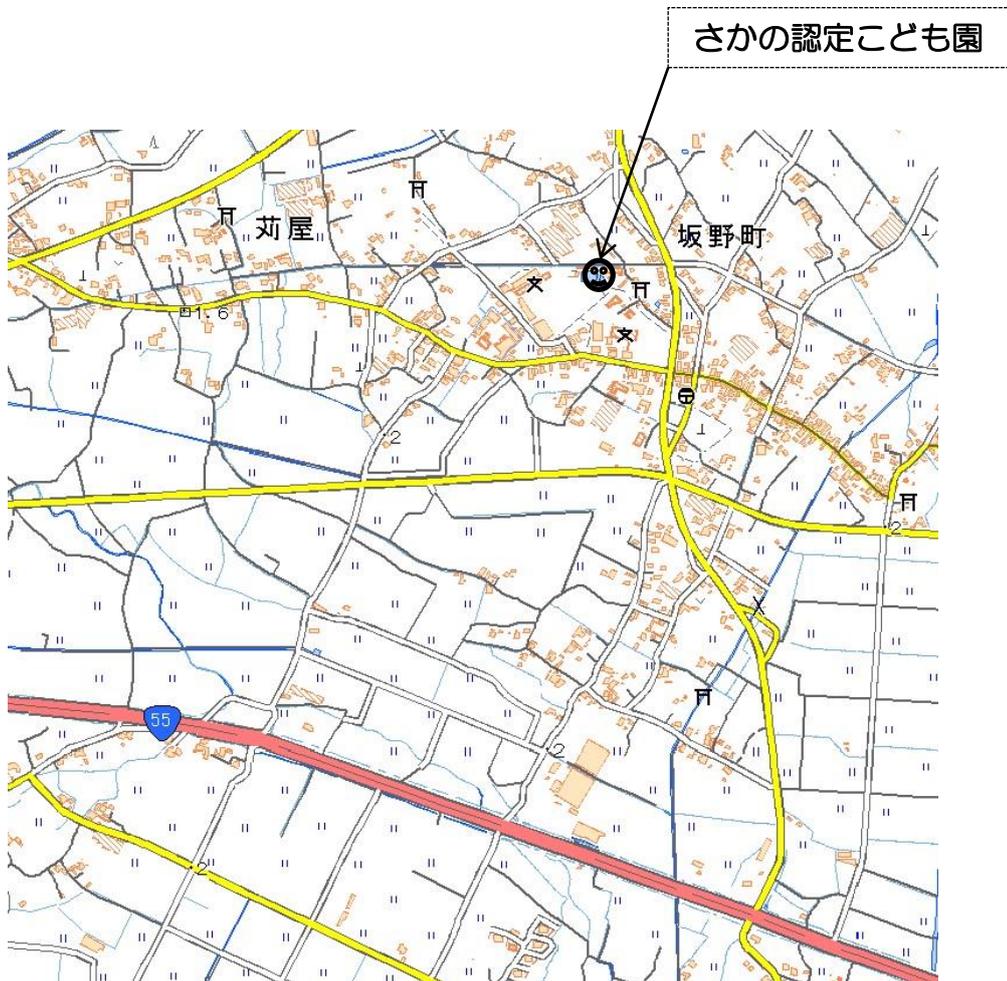
### ★他の子どもと遊ばせたい…など

#### みんなのひろば ※

施設の開放、親子で楽しめる行事や子育て全般の相談および情報の提供など地域の需要に応じた子育て支援を行います。

【内容】自然を取り入れた遊び(ネイチャーゲーム)、発育測定、エプロンシアター、園庭開放など

施設の所在地



所在地 小松島市坂野町字根上り13番地の1  
☎0885-37-1770